

本多静六通信

第7号

発行

本多静六博士
を記念する会

本多静六先生追想記(三)

—直弟子から見た偉人像—

東京大学名誉教授 農学博士 嶺 一三

本稿は、平成五年十一月二十五日、本多博士の母校三箇小学校において、本多博士の胸像除幕式並びに開校百二十周年式典が行われた際、嶺先生より特別寄稿されたものを再編集したものです。

当会では、嶺先生のご了解をいただき、改めて本通信に掲載するものです。

四 樺太拓殖調査委員会の思い出

昭和五年三月に、私の直接の指導教授である右田半四郎先生が停年退職され、助教の吉田正男先生がドイツに留学されて、森林経理学教室は若い私が留守することになった。

森林経理学の講義は、本科は帝室林野局林業試験場長中村賢一郎先生、実科(専門学校に相

当)は、東京営林局技師の藤島信太郎先生(後に原耕太先生と交替)が講師として来校されたが、その他の講義・実習の担当や教室の事務は私が主としてやらなければならぬので、三年勤めた帝国森林会を辞任した。大学では、常勤講師に任命して給与もあげていただいた。

ところで樺太では、硬骨清廉で聞こえた今村武志氏が樺太長官に就任されて、昭和七年五月に林政改革の声明を発し、翌八年に拓務省に樺太拓殖調査委員会が組織され、本多先生、北大の高岡教授(農政学、後の北大総長)、宍戸教授(林政学)、三宅教授(水産化学)、東大の伊木教授(採鉱冶金)、藤原王子社長等学会や政財界の権威者が委員に任命された。

私は帝国森林会は辞任していたが、本多先生

の懇望で、樺太庁嘱託として随行することになった。東大では吉田先生が留学から帰国されて教授になって居られたので、私の樺太出張も異義なく承認されたことは好都合であった。

豊原で行われた第一回の委員会で、本多先生は満場一致で委員長に選ばれた。これは樺太の拓殖に森林が重要であることを全委員が認識されていたことに加えて、本多先生の経歴、人格と更に昭和四年の調査報告が評価されていたこともあったと思う。

委員長として先生は、委員は宴会や接待は絶対に受けないことと、各分科会は適当な場所で開催して、各委員は意見を十分出しあつて調整を図ることを提案され全員の賛成を得られた。

とかく、この種の決議は有名無実になりがちであるが、本多先生は公費による宴会や接待は国民に対して申し訳ないと思辞される反面、当局が予め作成して委員会に示す原案を鵜呑みにしないで、提出された資料や当局の説明を調べると共に、現地調査の結果や関係者の要望など十分に検討して委員一同で会議し、納得のいくまで慎重審議をされた。

この時の林業部会の答申書は、先生の指示を基にして、宍戸先生と私が北大の演習林事業所で一週間くらいかけて書きあげた。

幸に今村長官、高橋進太郎農林部長、今見林業課長等が、この答申を忠実に守られて樺太の林政と国有林経営は一挙に改善され、拓殖やパ



△戦前の日本の領土(明治38年・ポーツマス条約)

ルプ製紙工場、石炭産業も順調に発展した。私は全国山林会連合会の依頼で「樺太林業政策改新論」を執筆し、昭和九年に刊行された。ところが、その後樺太ではヤツバキウムシの被害が一、三〇〇万石に達し、さらに昭和十一年の暴風で風倒木が一千万石も出た。山火事は官民の努力で多少減じたが依然として相当の発生が続いていた。

大東亜戦争が勃発して、木材の需要が急激に高まって、軍部や企画院は樺太森林の増伐を命令し、当局はその対応に苦勞した。

敗戦の結果、樺太はソ連に占領され森林の伐採は一層進んだと報ぜられている。東大演習林のように運材設備が整い技術者が揃っている所では、真つ先に伐採を強行されて、私の試験地も全部伐採されたと聞く。

しかし本多先生始め拓殖調査委員会の諸先生から学んだ教訓は、私にとつては測り知れないものがあつたと感謝している。

五 私を受けた教訓と感銘の数々

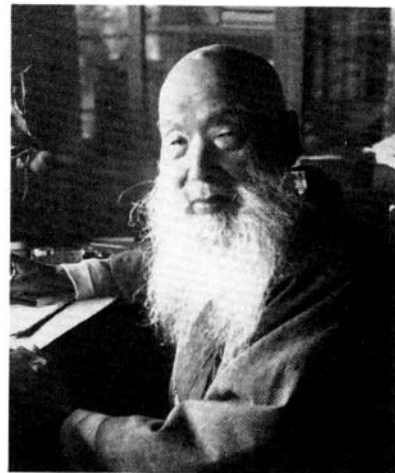
私が学生、助手、門弟として、先生から受けた最大の教訓は、いかなる場合も懸命の努力をし、それを続ける意思の強きである。

埼玉県の農家に生まれ、貧乏のため半官費の東京山林学校を受験して、合格者五十人のピリで漸く合格したが、幾何と代数の点が悪くて落第し、自殺しようとして井戸へとびこんだが果たさず、心機一転してエキス勉強法を考え出し、満点を採り続けて担任の先生から「君は数学の天才だ」とほめられた。

天才とは少しほめ過ぎと思うが、努力さえすれば、天才に近い成績をおさめることができる。自覚自信を得て、それからあらゆる面で人生即努力を守り通されたことは見事であつた。

専門の造林学、造園学、熱帯林学等の他、経済や生活、処世の面など多方面に亘る研究成果を、一日一頁の文章執筆を二十五歳から励行して三七六冊の重ねると背丈をこえる著作を書きあげ、エキス勉強の成果をまとめて林学書として最高の売れ行きを現在も続けている「森林家必携」の原著とされた。

若い頃の内臓の弱さや強情な性格も努力によつて矯正されたが、最も目覚ましいのは貧乏生活から脱却するために四分の一貯金法という独特の方法を立案し、初めは苦しかったが必死の努力の結果、後には大学教授としては稀な財産家となり、世間を驚かせたことは特筆すべきことである。



△晩年の本多博士

とである。

この方法は計上収入の四分の一は必ず貯金にし、臨時収入は全部貯金とする方法で、最初の間は苦しいが、貯金の利子も計上収入となるので、段々と楽になり、後には余裕が生ずるといふ仕組みである。最初の間の苦しさは常人には辛抱がむずかしく、家族一同の協力がなければ長続きしないから、良いことはわかつても実行できる人は極めて少ない。

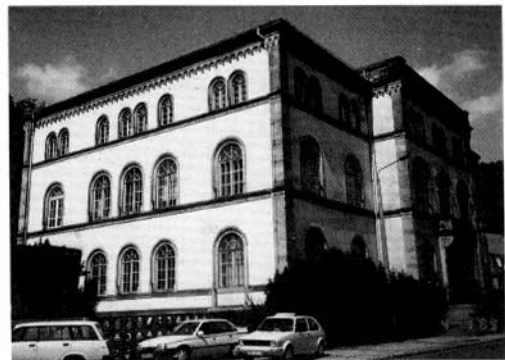
私が森林家必携の改訂の手伝いをして原稿料を頂いたお礼に伺うと、先生は「佐藤敬二君は、原稿料は全部貯金をしたと貯金帳を見せに来たが、君は貯金したか」と聞かれて私は「かねて欲しい欲しいと思つてたドイツ語の専門書を買いました」と答えたところ、先生は「専門書を買うのは悪いことではないが、臨時収入は全部貯金をして置いて、買えるようになるまで待つてはどうか」と仰つた。

質問に答えられなかった時の先生の反論の話である。もともとドクトル試験を僅か二年で東洋人の学生が取得しようとしたのだから、ブレンタノ教授が厳格な質問をされた気持ちもわかるが、それに対する先生の対応は見事だった。先生得意の講釈調で述べると「然らば問わん。師は日本の松平楽翁、熊沢蕃山、野中兼山の事蹟をご存じか」。ブレンタノ教授曰く「眇たる東洋の小国の政治家の事蹟など余の知るところに非ず」。本多曰く「先生はこれ等日本の学者の事蹟を知らずとも、ドイツの大学教授としてりっぱに通用する。私が欧州諸国の実例を知らないからとて、ドクトルの学位を与えられないのは酷ならずや」と反撃したところ、流石のブレンタノ教授も理の当然に屈して、渋々合格点を下さったという。

ブレンタノ教授は、意地悪ばかりではなかった。帰国の前に本多先生に「日本の経済はまだ発達中であるから、山林の値段は安いと思うので、今のうちに山林を買っておくがよい。それも交通の便利な所は値が高いから、交通が不便であるが将来よくなる見込みのある所を買え」と教えられたと言う。

その教えに従って、本多先生は四分の一貯金で蓄えた金で、不便で安値な山林をさがして、秩父地方で八千町歩余の森林を購入し、その一部は東大に演習林として譲り、他は埼玉県に育英事業の資金にする条件で寄付された。

先生の勤めで、山林を購入された実業家や旧



△博士が明治23年(1890)に留学したドイツのターラント山林学校(現ドレスデン工科大学林学部)

華族は数多く、また大林業家で先生の指導を仰いだ人も沢山出たが、それはブレンタノ教授の学恩であると先生は回顧されていた。

もう一つ書き加えたいのは赤松亡国論である。本多先生が地力が低下すると赤松が繁茂すること、そのような土地が増えることは国が衰えることに通ずると述べられたところ高山樗牛先生が、それは面白いと「本多の赤松亡国論」と題して発表されたので、忽ち一般に広がって、庭や校内の赤松の大木を伐採する人が現れたので、少々葉がききすぎたと述べられている。

最近松食虫の被害で、各地の赤松が枯れていくので、本多は墓場の陰から喜んでいられるだろうと、自然保護の機関誌に田中正大氏が書かれたのに対し、本多先生は赤松を敵視されている訳でないとは反駁して論争をしたことがあった。

私が本多先生から直接承ったところによると、そのあと同僚の河合鉈太郎教授が、「赤松興国論」を発表された。その趣旨は、赤松は他の樹が成育できない痩せ地や砂地でも育って、中には棟梁の巨材を生産し公園や庭園に好んで植えられ、その他の面でも国民経済に寄与している正に興国の樹であるとほめ称えてある。

本多先生は、河合教授の題目は私の亡国論と正反対であるが、内容は表裏一体で全然同趣旨であるから論争などはしなかったと私に教えられた。

このことを雑誌に書いたところ、田中氏が農大図書館で見つけた、先生が陸軍築城部で講義をされた記録の中に「赤松は九州から北上して本州を席卷して今や北海道に迫っている」と軍隊調で述べられていることを指摘されたが、これは陸軍内部の雰囲気から酔った上での勇み足であったと信じ、一部の人の誤解を正したいと思う。因みに河合先生は本多先生と同級で、森林家必携の序文に詩を捧げたり、銚子婦人との結婚を勧めた終生の親友で、後にご夫妻で河合先生の結婚の媒酌をされたと聞いている。

序で恐縮であるが、私が本多先生と共に終生指導を受けた右田半四郎先生の処世訓を本多先生のそれと比較してみたい。

例えば旅行先で本多先生は、前に見られた所を案内しようと言われると、新しい所を見たいと言われたのに対し、右田先生は新しい所を案内しようという申し出に対して、できるなら前



△晩年伊東の自宅で畑仕事に勤しむ博士

に見た所を再度案内して欲しいと頼まれた。本多先生は、一度見た所よりは新しい所で別の発見を期待されているのに対し、右田先生は林木は成立してから数十年から百年以上も長い間成長を続けるので、途中で一回見ても過去や将来はよくわからないから、同じ林分を何度も観察することが、林業経営の研究には有効であると教えられた。

私は、林業経営学を右田先生に学んだ関係で、先生の教えに従って国内でも外国でも同じ森林を何度も視察して、その経過を検討することを守ってそれが大変勉強になった。

一方本多先生は、進取の気性に富み国内の主要林業地は全部視察し、海外旅行は十九回に亘って六大州に足を印せざるなしと誇って居られ著書も膨大な量に達した。

右田先生は、研究にも十分に時間をかけて納得がいくまでは著書として公刊されなかったが、勉強ぶりは本多先生に劣るものではなかった。

私も右田先生と同様に資料は集めても自信がもてるまでは公表しない方針で、まとまった著書を公刊していないが、今考え直すすと多少不備な点があっても思い切つて発表して、せめて資料として利用して頂くようにした方が、世の中の役に立ったのではないかと反省している。

結論として、新しい森林を進んで追及すると同時に、じっくりと同じ森林を視察するという、両先生の研究法を、適度に調整することが肝要であると現在は考えている。

六 あとがき

本多静六先生の偉業を、御生誕地の埼玉県菅蒲町が後世に残そうと顕彰事業が企画されたことは、門弟として感謝感激する次第である。

特に町立三箇小学校校長伊藤伸一先生の熱心な懇情により、私にも先生の思い出を執筆する機会を与えられ、書き始めると東大学生時代から特別の恩顧をこうむっている私は、数々の思い出が浮んできて止まることがない。

率直に語ることを許されるならば、私は本多先生は人並以上の頭脳、体力と強い意力をもつて居られたが、生来の天才では無いと思う。

生まれながらの天才は、常人がいくら努力しても及ばない雲の上の存在の感があるが、本多先生は努力さえすれば、普通の人でもある程度の成功をおさめることが出来るという模範を示して下さった点で、天才以上の感化を我々に与えられたと私は考えている。

先生が死の直前に執筆された「本多静六体験八十五年」のあとがきで、幸福について

一 常に心を快活にもつ 一 楽天主義

二 専心その業にはげむ 一 職業の道楽化

三 功は人に譲り、責は自ら負ふ。

四 善を称し、悪を問わず。

五 好機はいやくもこれを逸せぬこと。

六 勤儉貯蓄 一 四分の一貯金の実行。

七 人事を尽くして天命(時節)を待つ。

をあげ、「人生即努力」「努力即幸福」が終生のモットーであったと記した後で、世渡りと偽善と題して次のようなことを書いて居られる。

(原文のまま)

「さて、ちかごろ、私が自ら偽善者である。

少なくとも今までは偽善者であった、と名乗りをあげた。(中略)

思ふに、世の中には、何処にも、何にでも、真偽の両面がある。若いうちは誰しもその一面しか分らず、すべてが真であると信じやすいし、又すべてが偽であるともうたがいやすい。さうして、何事にも一途になつてしまうものである。それが年をとつて来ると、やがて真偽の両面がよく判り出して来る。(中略)

実は私は、老来、自分のことをしゃべり過ぎ、書き過ぎてきた。しかもそれには、幾多の過失や失敗、その他都合のわるいことは一切後回しにして来たので、何も知らぬ世間の人々は、実際に私を買ひ被つて、過褒の言すら送つて下さることが多くなった」と告白をされている。

こんな率直な告白ができるとは、達人であると敬服した。そして大悟徹底して従容と死に就かれた正しく偉人であった。

私は昨年満八十八歳の米寿を迎え、近く八十九歳となる老人で、齢だけは先生を超えたが、到底その境地には達することができない。

死ぬまで、先生の教訓に従って努力したい。

著者紹介

明治三十七年十月一日生まれ。福岡県出身。旧制五高を経て、東京大学農学部林学科を昭和二年に卒業。東京大学講師、助教、教授を歴任。昭和四十年三月定年退職。名誉教授の称号を受ける。その間、帝室林野局出仕、国立林業試験場経営部長等を兼務。東大退職後、東京農業大学教授に就任。昭和五十年三月定年退職。農学博士。

- 一 独立し成功するための十二か条
- 一 常に心を快活に保つこと
 - 二 一度決めた職業を天職と信じてこと
 - 三 自分の功は人に譲り、責は自分で負う
 - 四 長所と交われば悪友はいないこと
 - 五 左手で本業をおさえ右手で好機をつかむ
 - 六 常に収入の四分の一を貯蓄すること
 - 七 人事を尽くして時を待つこと
 - 八 言動を慎み、反感を買わないこと
 - 九 学び続ける努力
 - 十 希望と自信を失わないこと
 - 十一 施した恩は忘れ受けた恩は忘れないこと
 - 十二 名利は死後に期すこと
- (本多静六著『わが処世の秘訣』より)



△埼玉新聞社提供

ドイツ松の 発芽に掛ける夢

菫浦町立三箇小学校校長 伊藤 伸一

去る平成七年五月二十六日、本校にドイツのターラント小学校から松の種(ピナスムグ、ピナスベウケ)二種類が送られてきました。ターラント小学校は明治二十三年(一八九〇)本校出身の本多静六博士が留学した町にある学校で、平成五年以来、交流を続けています。子供たちは、ターラントの松の種を育て、校庭の「寄せ植えの松」のような、シンボルを新たに作りたくて考えていましたので、この種の贈物は子供たちにとって夢のようなプレゼント

トとなりました。ところで、この松の種の世話は大変なことでした。と言いますのはピナスムグは、育苗床に蒔いて二週間目には発芽しましたが、一方のピナスベウケはいっこうに芽を出しませんでした。

子供たちは「なぜなのだろうか」と疑問をもち、ドイツの風土や気候なども調べました。また、ある子供は夏休みの期間を生かして植物の専門家や図書館に出掛けて発芽に関する知識を学びました(温度処理や種の表皮に傷を付けることなど)。

このように「種が発芽しない」ということは、子供たちにとって大きな障害となりましたが、かえってそのことを通して遠いヨーロッパのことを積極的に調べ、ドイツの認識が一層深まりました。その結果、自立心旺盛な子供たちが育つたことは思いがけない収穫でした。

考えてみますと、本多静六博士は、ターラントの林学校に留学する時、四十七種の日本の植物の種を持参し、ユータイヒ総長に贈りました。その種が一〇〇年の時を隔てた現在、大学附属植物園で大きく成長しています。

是非、三箇小学校のドイツ松も将来大きく育ち、本多博士とターラント、ターラントと三箇小学校の出会いの証をいつまでも後世に伝えてほしいと思います。

全国各地の公園設計と本多静六

葛蒲町企画課 渋谷 克美

本稿は、平成七年九月発行の「埼玉自治」（埼玉県自治研究会編）に掲載されたものを再編集したものです。

はじめに

過日某テレビ局の取材により、ユニークなキヤッチフレーズをもつ全国の自治体というところで、葛蒲町は「全国への情報発信・本多静六通信」という名のもと、全国五つの自治体の一つとして放送に参加させていただいた。

本多静六云々のみが必ずしも町のキヤッチフレーズではない点に、テレビ局側との若干の違いはあったものの、朝のワイドショー番組（全国生放送）ということもあって、各地から様々な反響を頂いた。

宮城、福島、新潟、岡山の各県の方々からは、その日の内に「通信を送って欲しい」という電話やお便りを頂いた。そして今なお、「テレビで見て」ということで、時折お便りを頂いているところである。

さて、本多静六といえば、日比谷公園の設計者として有名である。逆に本多を知らなくとも日比谷公園は知っている人が多いだろう。

本町では、名譽町民でもある本多静六の顕彰事業を通じて、町の活性化、PRを図ろうと、

平成四年から資料の収集調査活動を行っている。今回はその中から、東京大学農学部のご協力をいただき収集した資料を中心に、本多が設計・改造に携わった全国各地の公園にスポットを当て、公園設計の背景とその特色について、若干の考察を述べるものである。

なお本多の経歴・事跡等については、以前本誌（「埼玉自治」平成五・十・十二）に掲載させて頂いたのでここでは省略したい。

一 本多の手掛けた全国の公園

本多はある著書（講演記録）の中で全国各地の大小二百余りの公園の設計・改造に携わったと語っているが、残念ながらその全容はつかめていない。

そこで、本多静六の手引書ともいえる『本多静六伝』（武田正三著、昭和三十二年、県立文化会館発行）の著書目録と東大農学部所蔵の資料をもとに、国内で所在が確認できる公園を年代順に掲げてみたのが別表「本多静六が設計・改造、提言を行った全国各地の公園」である。

なお公園の名称は現在とは異なっているものも多くあり、さらに設計のみに終り、実現し得なかったもの、あるいはその後さらに設計変更されたものも幾つかあるようである。

また、公園名の後に付記してあるカッコ書きの太字の資料は、平成六年一月に東京大学農学部より収集した（写真撮影）したものであり、公園の設計の経緯や内容等が分かるものである。



△東京都・日比谷公園の「首かけいちよう」



△北海道・釧路市の春採公園



▷石川県・金沢市の卯辰山公園

(表) 本多静六が設計・改造、提言を行った全国各地の公園

通し№、設計年代、年齢、公園名(所在地)、ゴシック文字は東京大学農学部所蔵資料の順に記載

No.	設計年代	年齢	公園名(所在地)・東京大学農学部所蔵資料
1	明治34年(1901)	34	日比谷公園(東京都千代田区)「日比谷公園新設当時の思出」
2	〃 34年(1901)	34	松島公園(宮城県松島町)
3	〃 35年(1902)	35	金華山公園(現・岐阜公園、岐阜県岐阜市)
4	〃 38年(1905)	38	飯能遊覧地(埼玉県飯能市)
5	〃 42年(1909)	42	大磯公園(神奈川県大磯町)
6	〃 42年(1909)	42	別府森林公園(大分県別府市)
7	〃 44年(1911)	44	軽井沢遊園地(長野県軽井沢町)「軽井沢遊園地設計方針」
8	〃 44年(1911)	44	吉野公園(奈良県吉野町)
9	〃 45年(1912)	45	大津森林公園(滋賀県大津市)「森林公園と琵琶湖風景利用策」
10	大正元年(1912)	46	広島市の風景利用(広島県広島市)「広島市の発展策 特に風景の利用」
11	〃 元年(1912)	46	奈良公園(奈良県奈良市)
12	〃 元年(1912)	46	養老公園(岐阜県養老町)「養老公園改良案」
13	〃 元年(1912)	46	木曾の風景利用策(長野県)「隠れたる木曾の風景と利用策」「木曾風景調査概要」
14	〃 2年(1913)	47	箕面公園、濱寺公園、住吉公園(大阪府大阪市)「大阪府公園ノ改良方針」
15	〃 2年(1913)	47	明治神宮(東京都渋谷区)「明治神宮建設ノ位置ニ就テ」
16	〃 2年(1913)	47	厳島公園(広島県宮島町)
17	〃 2年(1913)	47	門司公園(福岡県北九州市)
18	〃 3年(1914)	48	岩国風景利用策(山口県岩国市)「錦帯橋を中心とする岩国風景利用策」
19	〃 3年(1914)	48	大沼公園(北海道七飯町)※「大沼公園改良策」(埼玉県ふれあいの森・森林科学館所蔵)
20	〃 3年(1914)	48	日光の風景利用策(栃木県日光市)「日光一帯の山水風景利用策」
21	〃 3年(1914)	48	日和山公園(山口県下関市)「大典記念下関日和山公園設計書」
22	〃 4年(1915)	49	和歌山公園(和歌山県和歌山市)「和歌山公園設計案」
23	〃 4年(1915)	49	尾道公園(広島県尾道市)「大典記念尾道公園の設計」
24	〃 5年(1916)	50	有馬温泉風景利用策(兵庫県神戸市)「森林公園と有馬温泉風景利用策」
25	〃 5年(1916)	50	釧路公園(現・春採公園、北海道釧路市)「釧路公園設計案」
26	〃 5年(1916)	50	室蘭公園(北海道室蘭市)「室蘭公園設計ノ大要」
27	〃 6年(1917)	51	若松公園(現・鶴ヶ城公園、福島県会津若松市)「若松公園設計方針」
28	〃 6年(1917)	51	中村公園(愛知県名古屋市中村区)「中村公園改良策」
29	〃 6年(1917)	51	岡崎公園(愛知県岡崎市)「岡崎公園設計案」
30	〃 6年(1917)	51	清洲公園(愛知県清洲町)「清洲公園設計案」
31	〃 6年(1917)	51	南山公園(京都府京都市)「京都府南山公園設計案」
32	〃 7年(1918)	52	帝釈峡風景利用策(広島県東城町)「広島県備後国帝釈峡風景利用策」
33	〃 7年(1918)	52	日本ライン風景利用策(愛知県犬山市)「日本萊因風景の利用策」
34	〃 8年(1919)	53	常盤公園(現・偕楽園、茨城県水戸市)
35	〃 8年(1919)	53	伊香保温泉の新経営(群馬県伊香保町)
36	〃 8年(1919)	53	霧島公園(鹿児島県霧島町)「霧島公園計画」
37	〃 9年(1920)	54	八幡公園(福岡県北九州市)
38	〃 10年(1921)	55	氷川公園(現・大宮公園、埼玉県大宮市)「埼玉氷川公園改良計画」
39	〃 11年(1922)	56	村杉温泉風景利用策(新潟県笹神村)「村杉ラジウム温泉風景利用策」
40	〃 12年(1923)	57	甲府公園(現・舞鶴城公園、山梨県甲府市)
41	〃 12年(1923)	57	遊亀公園(山梨県甲府市)
42	〃 12年(1923)	57	卯辰山公園(石川県金沢市)
43	〃 13年(1924)	58	由布院温泉発展策(大分県湯布院町)「大分県速見郡湯布院温泉発展策」
44	〃 14年(1925)	59	盧山公園(福井県武生市)「福井県武生盧山公園設計図及び説明書」
45	〃 14年(1925)	59	東公園、西公園、大堀公園(福岡県福岡市)「福岡県営東公園・西公園・大堀公園改良計画」
46	〃 15年(1926)	60	懐古公園(長野県小諸市)「小諸公園(懐古園)設計案」
47	〃 15年(1926)	60	臥竜山公園、鎌田山公園(長野県須坂市)「須坂町公園設計案」
48	〃 15年(1926)	60	森林公園と奥秩父(埼玉県大滝村)「森林公園と奥秩父(中津峡)の景勝」
49	〃 15年(1926)	60	千本松原(現・三保の松原、静岡県清水市)「名称保存と千本松原」
50	昭和2年(1927)	61	飯山城址公園(長野県飯山市)
51	〃 3年(1928)	62	山ノ内温泉風景利用策(長野県山ノ内町)
52	〃 4年(1929)	63	敷島公園(群馬県前橋市)「前橋市敷島公園計画案」
53	〃 4年(1929)	63	天竜峡風景利用策(長野県飯田市)
54	〃 4年(1929)	63	鹿野山公園(千葉県君津市)
55	〃 5年(1930)	64	松江城山公園(島根県松江市)
56	〃 5年(1930)	64	奥多摩風景利用策(東京都奥多摩町)
57	〃 6年(1931)	65	熊本市公園計画(熊本県熊本市)「熊本市郊外江津湖を中心とする敷地計画殊に其の公園系統に就て」
58	〃 9年(1934)	68	城崎温泉改良策(兵庫県城崎町)
59	〃 10年(1935)	69	清澄山公園(千葉県天津小湊町)
60	〃 11年(1936)	70	秩父公園(現・羊山公園、埼玉県秩父市)

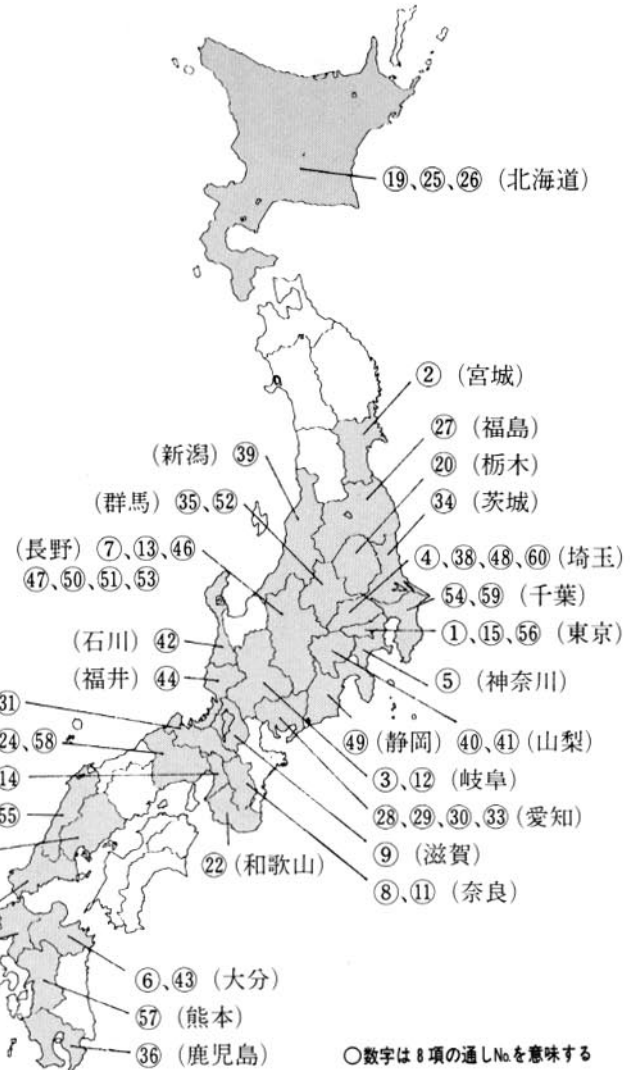
都道府県でみた場合、北は北海道から南は鹿児島まで実に三十一都道府県（北海道、宮城、新潟、福島、栃木、群馬、茨城、千葉、埼玉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡、愛知、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山、広島、島根、山口、福岡、大分、熊本、鹿児島）にも及んでいる。

一覧表に掲げた公園（あるいは風景利用策としての公園整備の提言）の数は、都合六十であるが、この他にも千葉県野田市の清水公園、埼玉県長瀬などの公園、さらに場所が確認できない「桜尾城趾桂公園」「定光寺公園」「磐竜山公園」「水昌園」などの公園も本多の設計である。

岩手、山形、富山、三重、岡山、鳥取、香川、徳島、高知、愛媛、佐賀、長崎、宮崎、沖縄の十六県であるが、本多がこれらの県に出掛けなかったというのではない。

例えば鳥取、徳島、高知、長崎などでは林業についての講演を行っているほか、青森県野辺地町には本多が設計した日本最初の鉄道防雪林（鉄道記念物）がある。さらに付け加えれば、本多は自ら「大日本老樹名木誌」「大日本老樹

因みにこの中に含まれないのは、青森、秋田、岩手、山形、富山、三重、岡山、鳥取、香川、徳島、高知、愛媛、佐賀、長崎、宮崎、沖縄の十六県であるが、本多がこれらの県に出掛けなかったというのではない。



○数字は8項の通しNoを意味する

番付」を作成する傍ら、全国を旅して歩いたことは言うまでもない。

二 公園設計の背景

こうして本多が設計に携わった公園を年代順に並べてみると明治末期から大正、昭和初期にかけて多いことがわかる。

本多が各地で行った公園の設計は、地元政財界有力者の招きによるものであったことは当時の新聞等からも伺えるが、事実、年齢的にも四十代から六十代前半と、技術的にも精神的にも最も充実した時期であった。

この間本多は、日本庭園協会会長、国立公園協会副会長、国立公園調査会委員、日本庭園学会会長、風景協会会長などの要職を歴任しており、文字通り日本における公園設計の第一人者としての名声を博していた。

しかしながら、公園の整備が明治末期から各地で行われるようになったのは、何も本多の功績ばかりとはいえないものがある。そこで当時の時代背景を若干みてみたい。

長く続いた幕藩政治が終り、明治政府が権力を握ると、政府はなによりも欧米先進諸国に対抗して、国の独立を守るための富国強兵に力をついだ。その一方で欧米文化の積極的摂取も行われた。「鹿鳴館時代」はその絶頂期といえるが、「日比谷の練兵場跡を洋風公園に」という東京市の主張もその影響を色濃く受けたものといえる。日比谷公園についての詳述は避けるが、



◁福島県会津若松市・鶴ヶ城公園
「大正6年、林学博士本多静六氏の設計ありて、主として之が基準により公園施設をなせるものにして……」（「若松市史」上巻・大正14年初版より）



誰も成し得なかつた洋風公園の設計を本多が手掛けたことが、林学博士本多をその後の公園設計に結びつけていく伏線となつたことは明白である。

さらに大正時代に入り、政治経済が発達すると、工業も著しく発展するようになった。特に第一次世界大戦は、戦争特需により未曾有の経済発展をもたらした。社会生活の様相を大きく変え、この後都市問題や公害問題をもたらすようになってきた。

こうしたことから、序々にではあるが、都市部において公園の必要性が認められてきた。中でも北海道釧路市にある春採公園は、明治二十年代から構想として持ち上がっていたもので、

国際的な港町としての発展を目指す釧路は「よい港はよい公園をもつ」という欧米の思想を見習つたものであった。

しかし、一般大衆、殊に地方都市や山村部において、公園の必要性が認められていたかという点、必ずしもそうではなかつた。公園というものに馴染みがなかつたばかりか、苦しい財政状況の中で、何故公園を造らねばならないか理解できなかつたからである。当時としては正に税金の無駄遣いといつてもよかつた。

つまり、福島県会津若松市の若松公園（現・鶴ヶ城公園）のように、財政的な問題やその必要性から公園設置反対運動が一年以上に亘つて続いたところもあつた。

本多が設計した全国各地の公園は、自然の地形あるいは以前にあつた公園を利用し、自然公園、森林公園とするように考えたものであつたが、地元有力者からの依頼による設計とはいへ、当時の民衆を理解させるのは大変なことであつた。

しかし、こうして出来た公園が、現在各地方を代表する公園となつていくことは周知のとおりである。

三 本多、公園の必要性を訴える

本多は公園の設計を引き受けると、現地に通じた案内人を伴い、公園予定地を隈無く調査し、設計方針を固めると、地元の新聞や公会堂等での講演を通じ、公園の必要性や設計の概要を広

く一般民衆に訴えた。

多くの場合、学校の講堂や公会堂などを用いたようで、その折、本多は公園の必要性について次のような視点（大正十五年・「長野県須坂町公園設計案」より）からその理由を挙げている。

いづれも、七十年前に語られたとは思えない今でも十分通用する内容ではなからうか。

- ① 都市では自動車等の交通機関や工業が発達したため、人々の生活は人工的・機械的となり、塵埃と喧騒により不健康の状態に陥っている。
- ② また、情報や物資の国際化は今や無視できないものでなく、積極的に世界文化の大勢に通ずる必要が出てきた。
- ③ 第一次世界大戦により多くの人材を失つたため、今後は「独立自強」の精神が主となる。そのためにも健康を第一に考えるべきである。
- ④ 健康を維持するには「新鮮な空気」「十分な日光」「新鮮な食事」の三つが必要であるが、特に町中に住む人は庭が小さく不健康になりがちである。
- ⑤ そのため公園が必要となつたが、小さな公園では意味がなく、森林公園や天然公園のような大きな公園が必要である。天然の風景に恵まれているのは多くは山村である。
- ⑥ そこで須坂町（現長野県須坂市）に公園を造るといふことは、施設の整備により都市としての発達を促すばかりか、地方文化の普及・発展にもつながるものである。

また、この他欧米各国の状況から「公園のない街に住む人は、窓のない家に住むのと同じである。衛生上大害がある」とまで言い切っている。

これらの内容は、本多が一般民衆の前に直接語ったものである。現在であれば議会での予算説明程度で行う内容を、広く一般住民に訴え理解を求め、その支持、あるいは了解を取り付けたのである。

本多のこのような論調は、当時としては極めて斬新なものであったが、全体的には好意的に受け止められ、新聞は何回かに分けてこれを紹介した。また本多を招聘した自治体では、非売品としてこれを印刷し、全戸配布又は関係者に配布するなどした。因みに現在、資料として残っているのは、各自治体が作成した講演集が主なものとなっている。

四 公園設計の特色とその手法

本多は一面大変せっかちな性格の持ち主であったようである。ここに北海道釧路市の公園（現春採公園）を例に、当時の新聞から調査した本多にまつわる逸話をいくつか紹介したい。

① 大正五年八月、当時の釧路町長林田氏に招かれた本多は、室蘭での仕事が片付くと時間を有効に使おうと急遽予定を一日早め、八月九日の最終列車で釧路入りをした。十日の来釧を予定し、準備を整えていた町長以下関係者は大いに驚かされた。

② 滞在中も早起きで、朝四時には起床、六時には宿を出た。これには宿の人はもちろん、朝が早いので有名な林田町長も面を食らってしまつた、というもの。

③ 現地踏査の際、運動会の真似をしていた子供達を見掛けた本多は、隊長らしい子供を呼び寄せると、ポケットに入れていたお菓子を、運動会の商品にしなさいと全部子供達にあげてしまった。そしてさらに、子供は最も遊びやすい場所を選ぶものだから、この場所を運動場にしようという提案した、というもの。

などである。いずれも本多の人柄がにじみ出て興味が尽きない。

さて、ここで本多の公園設計のポリシー（基本理念）ともいうべき一文を紹介したい。本



△長野県須坂町公園（現須坂市・臥竜公園）完成当時の模様

分は前掲の「長野県須坂町公園設計案」（大正十五年）からの引用であるが、本多の設計した全ての公園に通ずるものといっても過言でない。

「地方公園の設計にあたっては、その天然の地勢、地形、気候風土は勿論、付近の史跡、名勝、天然記念物に対する歴史伝説、及び地方民の要求、人情、風俗、習慣、経済の状況等に関する該博なる知識を要し、なお又その付近の山水風景や既に施設せられた諸設備を調査して、現存する地物を巧みに活用し、風景美を助長しこれを実用に供するに努め、最小限の経費で最大の効果を収め、特に地方民衆の休養、慰安、保健の場所たらしむるべきである。」（傍点筆者）

当時からして「最小限の経費で最大の効果を収め」とは、公務員にとって些か耳の痛い話ではあるが、本多はこの考えを基本に、概ね次の手順で公園の設計にあつた。

① 地域の自然環境上の特色を具体的に見いだす。（例えば、新潟県笹神村の村杉温泉では、「ラジウム温泉」「松林・オゾン」「溪流・清い水」の三点を特色として掲げ、その有効利用が村の発展の鍵を握るとした）

② 公園への交通手段の確保として、自動車交通に対応した道路の整備、乗合バス等の整備を提言。

③ 公園内の大・中・小の回遊道路、散策用道路の整備を提言。

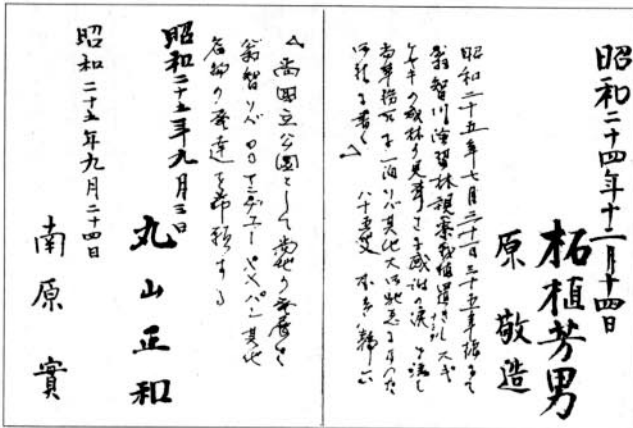
④ 風致林の手入れ、補植。新たに公園を造るという発想でなく、元あつた姿に戻してあげる

という考え方を基に、工夫を添え、風景美を助長するための植栽等を行う。

⑤ 展望台、東屋、茶店、運動場、自然動物園・植物園、トイレ、ベンチ、屑籠、道路標識などの施設の整備を提言。

⑥ 公園に来た人へのお土産と地場産業発展のための名物の発掘を提言。(これには相当こだわったようで、亡くなる二年前の昭和二十五年、秩父大滝村の大血川にある東大演習林訪問の折、訪問者名簿の追記に名物の発掘を勧め、「翁智ソバ」「翁智饅頭」「翁智アンパン」を作ってみてはどうかと記してあるほどである)

⑦ 公園の美化、維持・保存に努めるため、保



△東京大学演習林(埼玉県大滝村大血川)訪問者名簿(中央)

勝会の設立を提言。

以上が本多の公園設計の特色・手法というべきものである。これは長野県須坂市の現在の臥竜公園を例にとったものであるが、ほぼ全ての公園がこの手法に沿ったものとなっている。

むすびに

本多と公園設計ということでは長々と拙文を呈したが、できれば公園設計の専門家に一度資料を見て頂き、ご感想などを伺えればと思っている。そうした中、林業の専門家ともいべき福島県森林土木課長の関氏から今年六月お便りを頂いた。

失礼して一部内容をご紹介しますと、「本多静六先生は、私も森林・林業に携る者にとり、今なお生き続ける偉大な先生であり、偉大な先輩でもあります。毎日の業務では、本多静六先生の『森林家必携』のお世話にならぬ日はありません。日々引く度に先生の着眼点の素晴らしさに舌を巻く次第であります」というものである。

関氏は冒頭のテレビ番組を見て、その日の内に「通信を送って欲しい」と電話を頂いた方である。没後四十年余を経過した今なお、本多静六を師と慕う人が多くいることに改めて感慨を深くする次第である。

公園や林業について全くの素人の私が、本多静六と公園という内容で一文を書くのは、少々重荷であったが、本稿が本多ファンに些かでもお役に立てば幸いである。

編集後記

全国に二百余りあるという本多博士設計・改造の公園の所在調査のため、先日、埼玉県東京事務所にお伺いしました。同事務所は千代田区平河町の都道府県会館の中にあり、全国三十九の都道府県事務所が軒を並べ、全国の情報発信・集積の場所ともなっています。

ご対応を頂いた同事務所の秋氏は菖蒲町出身の方で、ご厚意により各県事務所に問合せいただくことになりました。

公園は日常生活の中にごく自然に溶け込まれているため、改めてその公園が誰によって設計されたものか、などを問う人は殆どいません。公園管理者ですら、日々の管理業務に忙殺され、その余裕すらないのが現状かと思われま

しかしながら、今日各地に残る博士設計の自然公園、森林公園の類は、先見の明をもった優れた先人たちの手によって造られたものであり、郷土の歴史や文化を理解するうえで大変貴重なものとなっています。

福岡市の大濠公園は市街地の中心に位置し、市民の憩いの場として県を代表する公園となっていますが、この公園が本多博士によって、新設計されたことは、殆どの方がご存じないことも知れませんが(8号で詳述予定)。

【編集発行】 本多静六博士を記念する会
 〒346-01 埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字新堀三十八番地 菖蒲町役場企画課内
 電話 〇四八〇(八五)一一一一(代表)